



Information MAGAZINE **TAKAGI**

情報誌

たかぎ



市瀬村政3期目スタート

今月号の主な内容

■ 広報たかぎ

- 市瀬村長就任挨拶 2~3
- 村長選挙・村議会議員再選挙の結果 4
- 村政懇談会の実施報告 4
- 後期高齢者医療の窓口負担割合変更 5
- 住所の異動手続きをお忘れなく 6
- 65歳以上の要介護認定者の皆さまへ 7
- 農業委員会通信 7

お知らせ版(新型コロナ関連情報) 8~10

- 健康アップPPK 11
- 地域おこし協力隊だより 12
- 保育園だより 13
- 学校だより 飯田養護学校 14
- 3月のイベント情報 15
- PHOTO GALLERY 16





編集：総務課 / 発行：喬木村役場
TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
ホームページアドレス http://www.vill.takagi.nagano.jp/
電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp
印刷：龍共印刷株式会社(飯田市上郷黒田 121-1)

村の人口 5,810人(-9)
男 2,826人(-5)
女 2,984人(-4)
世帯数 2,021戸(+4)
(令和4年2月1日現在)

いちごチャンネル(12ch)
データ放送の無料アプリ公開中!



(Android版)



(iPhone版)

3期目にあたり

喬木村長 市瀬直史



皆様におかれましては、日頃より
村政運営に多大なるご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

去る一月告示の村長選挙におきまして、これからの4年間引き続き喬木村政に携わらせていただく機会を与えられました。その重責に身の引き締まる思いを感じながら、三期目への強い決意を新たにしているところであります。

初心を忘れることなく、これからの4年間を喬木村発展のために尽くして参りたいと存じます。

行政の最大の使命は、住民の皆様への幸せな暮らしを実現することにあります。

そのために何ができるか、・・・愛する喬木村のために、そして、未来の子ども達のために何を残してあげられるかを常に念頭に置いて、誠心誠意職務に励んで参る覚悟であります。

喬木村が克服しなければならぬ行政課題は多々ありますが、まずはコロナ対策です。ただいま全県下に

まん延防止等重点措置が発令され、感染警戒レベルは最上位のレベル6に引き上げられております。コロナ対策を講ずるようになってから2年を経過しておりますが、一向に収束の兆しは見えてきません。

ウイルスは変異を重ね、都度感染力は増えています。疲弊し、困難を抱えている多くの皆様をどう支援していくのか・・・多くの皆様の不安や悩みを寄り添いながら、社会経済の立て直し、地域コミュニティの再生に躊躇することなく迅速に取り組んで参ります。

現在、治療薬も徐々に普及しつつありますが、最大の予防策は、一人一人が心がける密の回避、手指消毒、マスク着用等の基本的な感染防止対策の徹底と、3回目のワクチン接種となります。

高齢の方、基礎疾患をお持ちの方から順次ワクチン接種のご案内をさせていただきます。接種券が届きましたら速やかにワクチン接種のご検討をお願いいたします。

皆様の命を守り、社会機能を維持し暮らしと産業を守るため、格段のご協力をお願い申し上げます。

リニア、三遠南信自動車道は工事がいよいよ住宅連担地に迫り、それぞれ工事開始前から懸念されている騒音、振動、日照、工事車両の増加による交通渋滞等、様々な解決しなければならぬ課題に直面します。地域の皆様の思いをしっかりと受け止め、JR、国交省、受注業者と対峙し、生活への負荷が最小となるようしっかりと対応して参ります。さらに、開通を見据えて、アクセス道等のインフラ整備、交流拠点整備計画等、今からしっかりと準備していくことが肝要であり、そのための役場内組織の強化を図っていき



リニア橋梁工事

たいと考えています。

ここ数年突発的な豪雨により、中山間地域では各所で山腹崩壊が発生し、下段地域では、加々須川、小川、天竜川の増水により、内水氾濫の危険性が高まり、大変ご心配をおかけしました。

森林が未整備となつていること、かつては、ため池の機能を担った田んぼが減少し、宅地化が進んだこと等、様々な要因が考えられます。村の排水路整備、山の手入れ等、時間はかかりますが、皆様が安心して暮らしが営めるよう計画的に課題解決に当たって参ります。

また、人口減少対策、高齢化対策、高速交通網を活かした新たな村づくりに明確な目標を定め、課題解決の道筋をしっかりと立てていく必要があります。

まずは、人口減少下にあつても、自立し輝き続ける喬木村であるために、引き続き、子どもを産み、育てやすい環境の整備に注力して参ります。特に乳幼児期から義務教育終了まで、切れ目のない教育を実践し、「子育てなら喬木村で」と言われるような環境を創っていききたいと思っております。

喬木村が取り組んでおります情報通信技術（ICT）を活用した教育は期待以上の成果を上げ、学力の向



統合保育園の内部（イメージ）

上はもちろ
ん、物怖じせ
ず、しっかりと
自分の考え
を発表できる
子どもに育つ
てきたと実感
しています。
今後は、より
快適な教育
環境構築を
目指して、現
在建設中の
保育所も含めて、保小中教育の連携
の可能性を探る中で、喬木村の人材
育成の羅針盤をしっかりと確立する
ことが4年間の大きな目標であると
考えています。

最先端の教育を提供することで、
子どもの教育に関する不安を解消し、
田舎暮らしを模索する都市部の子育
て世代の移住先として選ばれる地域
を目指して参ります。また、従来か
らの手厚い子育て施策との合わせ技
により、都市部のみならず多くの子
育て世代にとって、移住・定住の選
択肢としてこの喬木村が選ばれる地
域となるよう、努力して参りたいと
思います。

高齢になつても、お住まいの地域
で安心して暮らしが営めるよう、日
常生活の足となる交通手段の確保、
孤立を防ぐためのコミュニケーション

ンの場の創設等、豊かな生活が保障
される仕組みを創っていかなければ
ならないと考えております。

特に高齢化、人口減少が著しい山
間地の振興策は、全国的にも大きな
課題であり、明快な答えは出せませ
んが、現状のままでは、集落維持す
ら困難なほど、疲弊が進んでしま
います。当該地域だけの問題ではな
く、全村民で健全な山間部の振興策につ
いて議論できる場を設けて参ります。

空き家活用による移住希望者への
斡旋、就農希望者への農地の斡旋、
地域おこし協力隊の派遣等々、でき
ることから手をつけていきたいと思
います。

さらに、村の拠点施設の集約は、
自立のために必要不可欠な要素です。
特に、高齢者世帯が増加する中で、
日常の買い物、医療、金融、行政サー
ビス等を歩いて回り利用できる小さ
な拠点構想は村の重要施策としてい
ます。

現在、リニアガイドウェイ製作ヤ
ードの後利用は、小さな拠点の中心地
として、喬木村の賑わい・交流の拠
点、移住・定住者のための良質な住
宅団地整備、高齢者のための福祉住
宅整備等、様々な構想を検討してい
ますが、一方では、雇用の場の確保
として企業誘致、商業施設の誘致の
ご要望も多数寄せられています。ま
た、広域連合内でもリニアを活かし
た地域づくりの拠点として期待され

ている場所でもありません。これから
の経済情勢、高速交通網開通後の効
果等をしっかりとシミュレーションす
る中で、間違いない選択をしてい
きたいと思っております。

これからの4年間は、まさに伊那
谷にとって、激動の時。

喬木村を取り巻く変革の風を的確
に読みとり、高速交通網時代を迎え
る喬木村の新しい地域づくりのため
に、また、行政、議会、住民のそれ
ぞれの英知を結集した住民自らの力
で作ら出す新喬木村実現のために、
全身全霊頑張つて参ります。

今まで申し上げました課題克服の
ためには、過去の慣例、手法、既得
権益の保護にとらわれていては前に
進めません。

過去に例のない新しい時代は、相
当の覚悟を持って自ら切り開いてい
くほかないと思っております。

皆様の英知を結集して、内からは
「喬木村で暮らしてよかった」、
外からは「喬木村に住んでみたい」
と思つていただける村づくりを目指
していく覚悟です。

輝ける村づくりのために、この4
年間を捧げる覚悟でありますので、
村民の皆様の変わらぬご指導、ご協
力をお願い申し上げます。三期目就任の
挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げ
ます。

選挙結果

喬木村長選挙 および 喬木村議会議員再選挙

- 喬木村長選挙 無投票当選 市瀬直史さん (63) 阿島南 無所属 3期目
- 喬木村議会議員再選挙 無投票当選 松村光洋さん (63) 阿島町 無所属 新人

1月18日に告示となった喬木村長選挙は、市瀬村長が無投票で3期目の当選となりました。また、昨年6月の村議会議員選挙で定数12に対し2名欠員となったため村長選挙と同日程で行われた村議会議員再選挙は、松村光洋さん1名のみが立候補を届け出て無投票当選が決まりました。

公職選挙法の規定により欠員分を補うため再選挙が行われましたが、定数割れは解消されず、議会は任期満了となる令和7年6月24日まで11人構成で運営することとなりました。



【問い合わせ先】 喬木村選挙管理委員会 ☎33-3800

2年ぶり開催 令和3年度 村政懇談会を開催しました

村政懇談会は、例年春に開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防対策により、2年連続で春の開催を見送ってきました。

しかし、この秋にかけては、新規の感染者数も減少し、警戒レベルも1となったことを踏まえ、2年ぶりに村内11会場で開催しました。また今回は、初めてWEB会議での開催も行いました。

今回の村政懇談会では、村からの説明はできるだけ短時間で、新型コロナウイルスによる影響や地域課題についての意見交換の時間を多くし、出席していただいた皆様から多くのご意見をお聞きすることができ、有意義な懇談会ができました。

意見交換では、コロナの影響による地区行事の中止や外出自粛により、地域のつながり、村民同士のつながりの希薄化や、伝統行事等の継承を心配する意見が出されました。村と

しても大きな課題と考えています。感染の状況が落ち着き、ワクチン接種が進んでいる状況では、地区の行事を再開していきたいとの意見もあり、村としてもウィズコロナでの地域活動の在り方、活性化について、協力していきたいと考えています。

地区の課題としては、人口減少や高齢化による役員の担い手不足、行事存続や地区運営を心配する意見が出されました。この課題は山間地区だけでなく、多くの地区において課題とされています。人口減少化で各地区において何を残していくか、

また、地区役員が選出できない場合の対応など、各地区でご検討をお願いすると共に、村として何が出来るかも検討していきます。懇談会でいただいたご意見等については、今後の村政・村づくりに反映していきます。また、詳細の内容については「質疑応答集」を村のホームページに掲載してありますのでご覧ください。質疑応答集が必要な方は、総務課までご連絡ください。

□懇談会の内容

【村からの報告等】

- (1) リニア中央新幹線について
- (2) 三遠南信自動車道について
- (3) 統合保育園の整備について
- (4) 宅地分譲、村営住宅について
- (5) 新型コロナウイルス感染症への対応について

【質疑応答】

【意見交換】

- (1) withコロナにおける地域の課題について
(伝統行事やイベント、地域運営、コミュニティ等)
- (2) その他地域の課題について
- (3) 村政全般について

□地区別出席者数

開催日	地区名	出席者		
		総数	男	女
11/13	阿島区(北)	21	19	2
11/20	阿島区(帰牛原・寺の前・郭)	19	18	1
11/22	阿島区(町・南)	33	29	4
11/17	小川区(馬場・両平・田上川)	27	25	2
11/24	小川区(上平)	14	14	0
11/29	伊久間	33	30	3
11/16	富田区	23	22	1
11/ 9	大和知区	17	16	1
11/ 5	氏乗区	13	11	2
10/27	大島区	14	11	3
10/25	加々須区	12	11	1
11/27	WEB会議	4	3	1
	合計	230	209	21



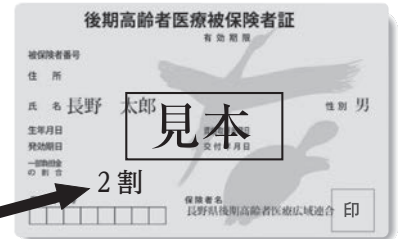
【問い合わせ先】 役場 総務課 ☎33-5120

令和4年
10月1日から

後期高齢者医療の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります（対象者は後期高齢者の約20%）。

被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに世帯単位で判定され、該当する方には「2割」と記載された被保険者証が9月末までに送付されます。



該当の方に送付される被保険者証
(図はイメージ)

■ 2割負担の基準

負担割合	判定基準（世帯単位で判定）
1割	課税所得（※1）28万円未満（住民税非課税）
2割	「課税所得28万円以上145万円未満」かつ「年金収入＋その他合計所得金額が200万円以上」（※2）
3割	課税所得145万円以上

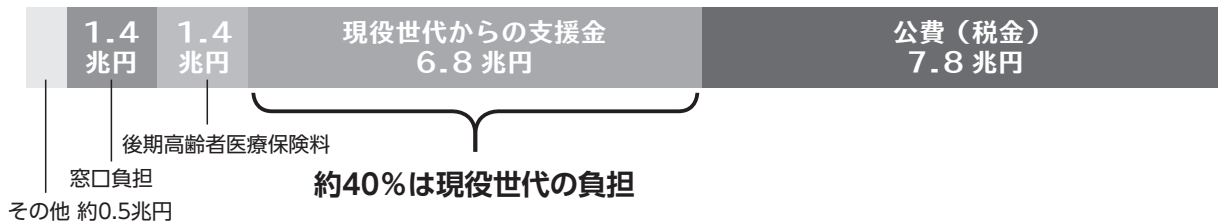
※1 課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額

※2 年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。被保険者が2人以上の場合は、「年金収入＋その他合計所得金額の合計が320万円以上」

■見直しの背景

2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費とともに、現役世代に負担いただく後期高齢者支援金も増大することが見込まれます。今回の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を維持していくためのものです。

75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳(総額約18兆円) ※令和3年度予算ベース



■配慮措置

2割負担となる方は、急激な負担増とならないよう、施行（令和4年10月1日）から3年間は、同一医療機関の1か月あたりの外来医療の負担増加額が3,000円となります。

例) 総医療費50,000円の場合

1割負担の場合…窓口負担額5,000円

2割負担の場合…窓口負担額8,000円※

※本来は、窓口で10,000円(2割)を支払わなければなりません、5,000円＋負担増加額3,000円が適用されます。



2割負担になって3年間は、負担増加額が3,000円を超える場合に配慮措置の適用となるんじゃないかな。

今度2割負担になるAさん

【問い合わせ先】

- 窓口負担割合の見直しに関して
- 今回の見直しの背景等に関して

役場 保健福祉課 健康保険係 ☎33-5125
または長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320
後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎0120-002-719

引越の際は、住所の異動手続きをお忘れなく！

引越のシーズンになりました。

この時期、新天地で生活を始める方も多いのではないのでしょうか。

進学や就職などで転出される方は、原則これから住む寮やアパートが住所地となります。住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、役場窓口にて転出・転入の手続きが必要です。

また、マイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナンバーカードの住所の変更手続きも必要です。



住所が変わったら…

転入届と転居届は、新しい住所に移ってから14日以内に手続きしていただくことが法律で義務付けられています。

上下水道やごみ処理、道路・公園の整備などの役割は、住所地の市区町村が担っており、住民票はこうした行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報です。忘れずに手続きを行いましょう。

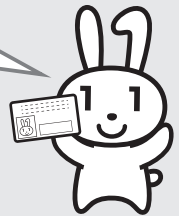
	どんなとき	手続きの内容	必要なもの
住民票の異動	喬木村から 村外へ	転出届 役場で転出手続きをして、転出証明書を受け取る →新しい住所地の市区町村役場へ転出証明書を提出し、転入の手続きをする	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認資料 ・転出証明書 (転入手続きの場合) ・マイナンバーカード (転入・転居手続きの場合) ・印鑑
	村外から 喬木村へ	転入届 役場で転入手続きをする ※旧住所地の転出証明書をお持ちください	
	村内での転居	転居届 役場で転居手続きをする	

※本人、または同一世帯以外の方が届出をする場合は本人からの「委任状」が必要です。

※「本人確認資料」はマイナンバーカードや免許証など顔写真入りのものをお持ちください。

※マイナンバーカードを使って転入・転居する場合、暗証番号が必要です。

本人確認資料は
マイナンバーカードが
オススメです！



窓口での混雑を避けるために

この時期の役場窓口は住所変更の手続きをする人や各種証明書の交付を受ける人で大変混雑し、長い時間お待ちいただくことがあります。そこで、少しでも混雑を避けるためのポイントを紹介します。

①水・木曜日の午前中が狙い目！

週明けの月曜日や週末の金曜日には届出が集中します。また、午前中の早い時間にお越しいただくと比較的待ち時間が短縮できます。

②転出の届出はお早めに！

喬木村から他市区町村への転出に限り、事前に届出をすることができます。3月中旬から4月上旬は、かなりの混雑が予想されますので、お引越し先が決まりましたら、早めに手続きを済ませましょう。

なお、転出の届出には新住所の記載が必要になります。番地や方書(アパート名・部屋番号)などの詳細まで分かるようにしてお越しください。

③必要な書類はそろっていますか？

せっかく役場に行っても、必要な書類が無いために手続きができなかった…そんなことがないようにあらかじめ確認をお願いします。

【問い合わせ先】 役場 住民窓口課 住民係 ☎33-5124

65歳以上の要介護認定者の皆さまへお知らせします

精神や身体に障害のある65歳以上の要介護認定高齢者で、身体障害者手帳等を持たない方について、村が定める下記の認定基準（表）に該当すれば所得税・村民税の障害者控除を受けることができます。

認定の基準

- 対象者は、65歳以上で、要介護認定を受け、下記の表に該当する方となります。
 - 判定の基準日は、12月31日現在です。
 - 認定調査票による認定となります。
- ※基準日以前に死亡している場合は、死亡月日を基準日とします。

認定内容		認定基準
特別障害者 控除対象者	知的障害者(重度)に準ずる	認定調査票に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ b、Ⅳ、Mに該当
	身体障害者(1級、2級)に準ずる	認定調査票に記載されている障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB2、C1、C2に該当
障害者控除 対象者	知的障害者(軽度・中度)に準ずる	認定調査票に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ aに該当
	身体障害者(3級～6級)に準ずる	認定調査票に記載されている障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がA2、B1以上に該当

手続きの方法

- 障害者控除対象者認定書の交付申請書を村ホームページで印刷または介護認定係窓口より受け取り、必要事項を記入の上、介護認定係まで提出してください。
- ※申請者は、本人、または、申告予定者です。
※申告予定者または対象者本人の印鑑（認め印）をお持ちください。

- 所得税・村民税の申告の際に「障害者控除対象者認定書」を提示し、「障害者控除」または「特別障害者控除」を受けてください。

控除額

- 障害者控除 所得税27万円 村民税26万円
- 特別障害者控除 所得税40万円 村民税30万円

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 介護認定係 ☎33-1120



T.Ag.Comm.

農業委員会通信

No.72

喬木村農業委員会
☎33-5126

～令和4年から農業者年金制度が改正されます～

POINT① 令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます。
35歳未満で要件を満たす方は、月額1万円から加入できます。

POINT② 令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります。

POINT③ 令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が65歳に引き上げられます。
※60歳以上65歳未満で、国民年金の任意加入者であり、農業に従事（年間60日以上）している方に限ります。

詳しくは [農業者年金基金](#) [検索](#) 加入のお手続き、ご相談は JA または 農業委員会へ



『全国農業新聞』を読んでみませんか？

週1回発行 電子版月額500円、紙版月額700円
1週間の農業の動きや話題、経営力を高める最新情報などをリーズナブルにお届けしています。
令和4年3月22日までに、1年以上の購読申込みをされた方を対象にキャンペーンも実施中です！
※申込みは、農業委員会事務局（☎33-5126）まで

農業者年金4つのメリット

- 1. 積立方式で安心**
自ら積み立てた保険料とその運用益により、将来受け取る年金額が決まる方式です。
- 2. 自由に保険料を設定**
保険料は、月額2万円から6万7千円の間で選択でき、千円単位でいつでも見直せます。
- 3. 節税効果大きい**
納めた保険料は、全額が社会保険料の控除対象です。
- 4. 終身年金**
農業者年金は、65歳から支給され、一生涯にわたり受け取ることができます。

広報たかぎ お知らせ版

心配ごと相談・行政相談

○日時 3月3日(木)
午前10時～11時
○場所 アスボ会議室

結婚相談日

○日時 3月19日(土)
午後7時～8時
○場所 社協相談室

地域の縁側ボランティア健康相談室

○日時 毎週月曜日(祝日は休み)
午後5時～6時
○場所 アスボ会議室

なすなカフエ

●認知症カフェ
認知症の方や介護者の方を対象とした憩いの場

○日時 3月8日(火)
午前10時～12時
○場所 アスボ会議室

●認知症予防カフェ

認知症予防に関心のある方、どなたでも参加いただけます

○日時 3月22日(火)
午前10時～12時
○場所 アスボ会議室

【問い合わせ先】 社会福祉協議会 ☎33-5520
※行政相談のみ…役場 総務課 総務危機管理係 ☎33-5120

椋鳩十記念館・記念図書館ギャラリー展

椋鳩十記念館・記念図書館のホールで開催いたします。力作ぞろいですので是非足をお運びください。なお、新型コロナウイルス感染予防のため、予定が変更になる場合があります。



今後の予定
○「喬木第二小学校陶芸展」
2月4日(金)～22日(火)
○「飯田養護学校寄宿舎展」
2月25日(金)～3月10日(木)
○「菅沼昭彦油絵展」雪山田園風景
3月12日(土)～4月3日(日)

○問い合わせ先
☎33-4569

今月の『マイナンバー』休日相談窓口

○日時 3月13日(日)・27日(日)
午前10時～午後2時
○場所 役場窓口

○問い合わせ先

役場 住民窓口課 住民係
☎33-5124

※平日は随時受け付けています。

※平日ご来庁が難しい方は、休日相談窓口をぜひご利用ください。



自動車の抹消・名義変更の手続きはお済みですか？

～来年度課税されないために～
自動車税種別割は、4月1日現在の自動車登録名義人に課税され、その年度1年分を納めていただきます。
使用しなくなった場合や譲渡等をしたときは、抹消や名義変更登録の手続きを3月31日までに完了してください。手続きが3月31日までに完了しないと令和4年度の自動車税種別割はあなたに課税されます。忘れずに早めに手続きしましょう。

○問い合わせ先

県庁 税務課 自動車税係
☎026-2357051

自動車の登録・検査手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。申請される場合は左記のとおり、お早めのお手続きをお願いいたします。

○車検の手続き

なるべく2月中旬に(1ヶ月前から受検できます)

○廃車・名義変更等の手続き

3月中旬まで

○問い合わせ先

松本自動車検査登録事務所
☎050-5540204

長野県不妊・不育症支援事業 申請受付期限について

県が実施している不妊・不育症支援事業について、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに治療が終了している場合、令和4年3月31日が申請受付期限となっております(期限厳守)。助成を希望される方はご注意ください。
申請の詳細については、県ホームページをご確認ください。

○問い合わせ先

飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課
☎5310443

2月の村税等

	納期限	口座振替日
固定資産税(第4期)	2月28日(月)	2月25日(金) 再振替 3月7日(月)
国保税(第11期)		
介護保険料		
後期高齢保険料		
上下水道料		
保育料		
学校給食費		
児童クラブ利用料		

口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。

3月の健康体操教室

次の各会場で行う予定です。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。なお、新型コロナウイルス感染予防のため、各会場で手洗い・手指の消毒をお願いします。また、日程が変更となる場合にはくりんネットでお知らせしますのでご注意ください。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	9日、23日	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	11日、25日	午後1時半
埴原加々須	埴原消防センター	7日、28日	午後1時半
町	阿島傘伝承館	2日、16日、30日	午後1時半
南	南農事集会所	2日、16日、30日	午前10時
馬場・両平伊久間	みんなの広場アスポ	14日	午後1時半
上平	上平集落センター	4日、18日	午後1時半
田上川	田上川消防センター	7日、28日	午前10時
富田・大和知氏乗	富田陶芸館	14日	午前10時

※上記は現時点での予定であり、今後の感染状況によっては休止となる場合があります。

問い合わせ先 役場 保健福祉課包括支援係 ☎33-1120

借金の請求が届いたら 放置せずご相談を

長野県司法書士会では、法テラス後援により、司法書士による借金に関する電話無料相談を実施します。

○日時

3月5日(土)

午前10時～午後4時

○電話番号

0120-4448-7888

※相談無料、秘密は厳守します。

○相談例

・昔借りた借金の請求が来たが、払わなければいけないか？

○問い合わせ先

長野県司法書士会

☎026-232-7492

国家公務員募集

人事院は2022年度に次の国家公務員採用試験を行います。

■総合試験

(院卒者、大卒程度)

○受付期間

3月18日(金)～4月4日(月)

○第1次試験日

4月24日(日)

■一般職試験(大卒程度)

○受付期間

3月18日(金)～4月4日(月)

○第1次試験日

6月12日(日)

■一般職試験

(高卒者、社会人(係員級))

○受付期間

6月20日(月)～6月29日(水)

○第1次試験日

9月4日(日)

■申込みはインターネット

から行ってください。

<https://www.jinji.go.jp/sai>

[yo/saiyo.html](https://www.jinji.go.jp/sai/yo/saiyo.html)

○問い合わせ先

人事院 関東事務局

☎048-740-2006

国税専門官 募集

国税局や税務署で、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

○受験資格

・平成4年4月2日～平成13

年4月1日生まれの人

・平成13年4月2日以降生まれで次に掲げる者

①大卒者および令和5年3月

までに大学卒業見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同

等の資格があると認める者

○受験申込

◆原則：インターネット申込

・左記のアドレスにアクセス

↓説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

・受付期間

3月18日(金)午前9時～

4月4日(月)「受信有効」

◆インターネット申込ができない場合：郵送または持参

・提出先

希望する第1次試験地に対応する国税局または沖縄国税事務所

・受付期間

3月18日(金)～3月22日

(火) ※通信日付印有効

○試験日

・第1次試験日

6月5日(日)

・第2次試験日

7月4日(月)～7月15日

(金のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時)

○試験地

・第1次試験地

高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか

・第2次試験地

さいたま市ほか

○問い合わせ先

◆インターネット申込関連

人事院 人材局 試験課

☎03-3581-5311

(内線2332)

午前9時～午後5時

(土日祝日を除く)

◆その他

関東信越国税局

人事第二課 試験係

☎048-600-3111

(内線2097)

午前8時30分～午後5時

(土日祝日を除く)

「海を愛し、海を学ぶ。」

海上保安官募集!

海上保安庁では、海上保安

学校学生(特別)及び海上保安

官(大卒程度)採用試験を実施

します。

【海上保安学校学生(特別)

(高卒程度)

○受験資格

高卒後13年未満の者または卒業見込みの者等

○受付期間

3月18日(金)～

4月4日(月)

○第1次試験日

6月5日(日)

○第2次試験日

7月12日(火)～

7月20日(水)のうち1日

■受験申込み専用アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◆その他の詳細は「人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)

<https://www.jinji.go.jp/sai/yo/saiyo.html>

をご覧ください。

○問い合わせ先

第九管区海上保安本部

総務部人事課

令和4年度長野県シニア大学(一般コース)学生募集

令和4年度長野県シニア大学飯伊学部の学生を左記のとおり募集しています。

○募集内容

(一般コース)

令和4年度長野県シニア大学

飯伊学部の学生を左記のと

おり募集しています。

○募集内容

○募集期間

2月1日(火)～

3月25日(金)

・郵送の場合、当日消印有効

・定員になり次第締め切り

(定員に満たない場合は、

別途追加募集を検討)

○問い合わせ先

長野県シニア大学

飯伊学部事務局

(飯田保健福祉事務所福祉課内)

☎5310464(直通)

学部	募集人員	対象者	修学期間
シニア大学 飯伊学部	60人	概ね 50歳以上	2年間
受講料等			
年間12,000円(予定) ※教材費、自治会活動費等は別途			



第九管区海上保安本部
ホームページはこちらから

☎0120-444-576

新型コロナ関連情報 ~ 各種支援をお知らせします ~

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

1世帯あたり10万円

世帯全員が令和3年度
「住民税均等割が非課税」の世帯

コロナの影響により令和3年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当※」の収入となった世帯
(家計急変世帯)

(2月上旬)村から確認書が届きます

※一部申請が必要な場合があります。令和3年12月10日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます

申請が必要です

申請期間：令和4年9月30日(金)

申請書は村ホームページよりダウンロードいただくか役場へお申し出ください。

村へ返信して下さい

内容を確認し、必要事項を記入の上、同封した返信用封筒にて返信してください。

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

給付金の支給時期

村が確認書を受理した日から1か月が目安で指定口座に入金します。

【担当】役場 保健福祉課 福祉係 ☎33-5123

買い物代行支援サービスのご案内

新型コロナウイルスに感染、濃厚接触者となったために家族全員が外出できない世帯で買い物等でお困りの方へ日用品や食料等の買い物支援事業を行います。

申し込み

福祉係へ電話、メール等で申し出ください
*個人情報の扱いは徹底します

買い物

村職員が買い物を代行します

お届け

玄関前までお届けします



【担当】役場 保健福祉課 福祉係 ☎33-5123

申込メールアドレス
fukushi01@vill.takagi.nagano.jp



高齢者施設等
利用者向け

介護サービス等を利用する際に
抗原定量検査を行った場合、検査費用を補助します

申請期限
迫る!

喬木村高齢者施設等利用者 抗原定量検査費用補助金

■対象者

介護サービスまたは障害福祉サービスの利用者および同居する親族

■対象となる検査

新型コロナウイルス感染症の抗原定量検査(抗体検査、抗原定性検査は対象外)

■補助額

検査費用の2分の1以内
※1回につき上限4,000円。1人3回まで。

■対象期間

令和3年7月1日～令和4年2月28日に受けた抗原定量検査

■申請方法

以下の①、②を役場 保健福祉課へ提出(役場正面玄関前の「文書お受取り箱」への投函でも結構です。24時間可)

①喬木村高齢者施設等利用者抗原検査費用補助金申請書兼請求書

②検査費用の領収書(原本)

※領収書に検査内容が明記されていない場合は、明細書を添付してください。

■申請期限

令和4年3月10日(木)まで

【問い合わせ先】役場 保健福祉課 介護認定係 ☎33-1120

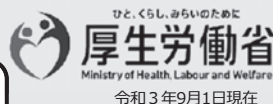
3月は、自殺対策強化月間です

自殺対策基本法では、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、取り組んでいます。

先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々なこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。

主な相談窓口一覧

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々なこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。
電話では相談しづらい方には、LINEなどのSNSでも相談できます。



電話相談

こころの健康相談統一ダイヤル

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」等の公的な相談機関に接続します。

☎ 0570-064-556 相談対応の曜日・時間は自治体によって異なります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html



#いのちSOS (NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク)

専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎ 0120-061-338 月曜 0時から24時(24時間)、火曜～日曜 10時から24時 ※日曜10時から月曜24時までには連続対応

<https://www.lifelink.or.jp/inochisos/>



よりそいホットライン (一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

・暮らしの悩みごと ・悩みを聞いて欲しい方
・DV・性暴力などの相談をしたい方 ・外国語による相談をしたい方 など

☎ 0120-279-338 24時間対応

<https://www.since2011.net/yorisoi/>



いのちの電話 (一般社団法人 日本いのちの電話連盟)

☎ 0570-783-556 毎日 午前10時から午後10時

☎ 0120-783-556 毎日 午後4時から午後9時
毎月10日 午前8時から翌日午前8時

<https://www.inochinodenwa.org/>



チャイルドライン (NPO法人 チャイルドライン支援センター)

18歳までの子どもがかける電話です。チャットでの相談も受け付けています。

☎ 0120-99-7777 毎日 午後4時から午後9時

<https://childline.or.jp/index.html>



村でも保健師による心と身体の健康相談を随時受け付けております。

また、毎月1回心配ごと相談を社会福祉協議会主催で行っております(3月は3日午前10時～11時アスボ会議室にて実施)。一人で悩まず、ぜひご相談ください。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 健康保険係 ☎33-5125

地域おこし協力隊だより *Vol.92*

小林

武石

水谷

阿島傘でお世話になっています小林です。
年末年始に喬木村役場議会棟の階段ホールにて、阿島傘のライトアップをさせていただきました。

コロナ禍で不要不急の外出自粛が続く中、なかなか出かけることも出来ない子どもたちへ、少しでも癒しになればと思い企画しました。

この年始には、ずっと延期されていた成人式も開催となり、新成人たちへの癒しにもなったならば嬉しいです。

喬木村に来る前は、徳島県美馬市で地域おこし協力隊をしていました。前任地でも年末年始の和傘ライトアップを企画・展示していました。美馬市では引き続き年末年始の和傘ライトアップを行っており、この年末年始も地域の人たちの楽しみの一つになっています。

地域の文化を知ってもらい、年末年始の楽しみとなって、喬木村を出て他地域で頑張っている人たちにとっても、正月帰省の楽しみの一つになっていければと思います。

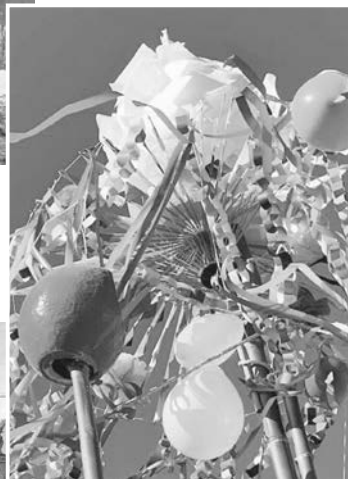


日本の伝統の和傘をちゃんと後世に伝えるために、日本中の和傘の事を調べ資料の作成をしています。

飯田下伊那地域の「だんど焼き」は、全国的にも珍しく、他地域では和傘を使用したものは聞いたことがありません。

和傘を使った傘焼き神事は神奈川、鹿児島に残るくらいで、だんど焼きとしては、この地域だけかと思えます。

全国的に貴重なこの「和傘を使っただんど焼き」を続けていけるように色々と調べています。



今年は、飯田市鼎・松尾・上郷、阿智村・浪合の「だんど焼き」を見学させていただきました。

鼎名古屋熊では、秋葉様の碑の前で祝詞をあげる神事として意味深いものを見ることも出来ました。各地区で独特な飾り方がされていて面白かったです。

この貴重な伝統行事が絶えることのないように、今後も調べたいと思います。

「うちの『だんど焼き』はこんな感じだよ！」

「和傘がないから、困ってるんだ。」

などなど、色々教えていただけると嬉しいです。

昔の写真なども探しています。いつか「だんど焼き写真展」みたいなものが出来たらと思います。

年末年始のライトアップに、各地区の「だんど焼き」

用の和傘を飾りつけできたらとも思っています。その際はぜひご覧ください。よろしく願いいたします。

※ Facebookも更新しておりますので、ぜひ『喬木村地域おこし協力隊』で検索してみてください！

※個人のInstagramも毎日更新しています。

「工房和傘屋」で検索していただけると様々な日本の和傘が見られます。見ていただけると嬉しいです。





保育園だより

No.149



北 保育園



【どんど焼き】

家庭から持ち寄ったり特養喬木荘からいただいたりした正月飾りで、立派なおんべができました。一気に燃え上がるとみんなで元気に掛け声をかけ、おきて焼いたお餅を食べ、今年一年の健康を願いました。



【雪遊び】

園庭一面が真っ白になると、大喜びで遊びに行きます。ソリ遊びをしたり雪合戦をしたりかまくらを作ったり、思い切り遊ぶことができました。

中央 保育園



【どんど焼き】

家庭から沢山の松飾りやだるまが集まり、朝から子ども達と一緒にほんやり作りをしました。高く上がる炎や煙に子ども達は歓声を上げ、最後に一年の健康を願って焼いたお餅を食べました。



【雪遊び】

年明けから雪が降った日が何日もあり、園庭を真っ白くした雪に子ども達は大喜びで駆け回り、かまくらや雪だるまを作ったり、ソリや雪投げなどをしたり。冬のこの時期でしか経験できない遊びを思いっきり楽しみました。



南 保育園



【どんどやき】

地域の方に手伝っていただいておんべを作り、どんど焼きを行いました。絵や字が上手になるように願いを込めて一緒に燃やし、今年一年の健康を願いました。



【雪遊び】

園庭が真っ白になり、大喜びで雪遊びをすることができました。ソリ滑りや雪だるまづくりなど、手が冷たくて指がカチコチになっても夢中で遊んでいました。



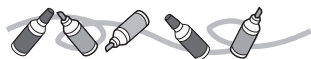
【永泉寺に初詣】

近くの永泉寺に初詣に行きました。一人ずつお参りさせていただき、おみくじをひかせていただきました。よい一年になりますように…

学校だより

No.258

飯田養護学校



1年間のしめくり

しめくりの3学期、いろいろな学習に取り組んできました。この1年間も新型コロナで制約の多い活動となっていました。10月の「花の木祭」も保護者の方のみの参加という形になりました。来年こそは、地域の皆さんとつながれる「花の木祭」となればと願っています。

【高等部】

喬木村選挙管理委員会の投票箱と記載台をお借りして、生徒会選挙が行われました。特に高等部2年生は、4月以降18歳の誕生日を迎えると「成人」の扱いになります。社会の一員として大切な一票を投じる「主権者教育」にも取り組んでいます。



【寄宿舎】

寄宿舎では、一年間日々の生活を楽しく過ごせるように工夫をし、行事活動にも取り組むことができました。これからもコロナに負けず、知恵と工夫で笑顔あふれる楽しい生活をしていきたいと思っています。



【中学部】

中学部3年生1組・2組で「星と花」を花の木祭に向けて共同制作。コロナ禍でなかなか一緒に制作できませんでしたが、空に向かって伸びる私たちの花を表現できました。校長室に飾ってもらっています。



【あおぞらグループ】

あおぞらグループでは、体を動かすサーキット活動やプールでの水遊び、カフェや作業学習、制作・書き初めなど自分のできる動きを生かした活動などに取り組んできました。1年間、どの子も金メダル級の頑張りでした。



【小学部】

新しい年になりました。1年生は、筆と墨を使った「かきぞめ」に初挑戦です！

書きたい字を書く子、思うままに筆を動かす子、筆を動かしながら感触を楽しむ子…など、学び方や楽しみ方はそれぞれ違いますが、みんな集中してやっていました。



新型コロナ感染防止対策 正しく手洗い、 できていますか？

基本的な感染防止対策の「手洗い」ですが、皆さんは正しくできていますか？
ここでは、厚生労働省ホームページで紹介されている内容をもとに一部抜粋して
ご紹介します。ご自身の手洗い方法を改めて確認してみましょう。

石けんやハンドソープを使った
丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、
十分にウイルスを除去できます。
さらにアルコール消毒液を
使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約100万個
石けんや ハンドソープで 10秒もみ洗い後 流水で15秒すすぐ	1回	約0.01% (数百個)
	2回 繰り返す	約0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006から作成)

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

①



流水でよく手をぬらした後、石けんを
つけ、手のひらをよくこすります。

②



手の甲をのぼすようにこすります。

③



指先・爪の間を念入りに
こすります。

④



指の間を洗います。

⑤



親指と手のひらをねじり洗います。

⑥



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルで
よく拭き取って乾かします。

「新型コロナウイルス対策ポスター『新型コロナウイルス
対策 身のまわりを清潔にしましょう。』(厚生労働省)
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000645359.pdf>) および「国民の皆さまへ(新型コロナウイルス
感染症) 新型コロナウイルス感染症の予防 啓発資料
手洗いについて」(厚生労働省)
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593494.pdf>) をもとに作成

【今月号の表紙】

市瀬村政 3 期目スタート ～第43代 喬木村長就任式～

喬木村長選挙で3期目の当選をされた、市瀬直史村長の就任式が1月27日(木)福祉センターで行われました。
市瀬村長は就任のあいさつとして、任期4年間の抱負と職員に向けての訓示を述べられました。

明治8年以来、分村も合併もなく喬木村が発足してまもなく150周年を迎える中で、確かな基盤を形成して
次の世代が新しい村づくりに果敢に挑戦できる土台を作るそんな4年間にしたいと語った市瀬村長。職員に向
けては、村民の皆様の豊かで幸福な暮らしの実現を図ることを常に頭の片隅において業務に励んでほしいと話
されました。

【3月のイベントカレンダー】

喬木村議会 第1回3月定例会会議日程(案)	
1日(火) 蔵書整理休館日(図書館)	2日(水) 本会議開会(午後1時30分)
2日(水) おはなしのへや(図書館)	10日(木) 常任委員会(午前9時)
3日(木) お誕生日会【村内限定】(学遊館 要申込)	常任委員会(午後1時30分)
8日(火) ★発達支援相談日(学遊館)	常任委員会(午後3時)
9日(水) 絵本の会(図書館)	11日(金) 常任委員会(予備日)(午前9時)
10日(木) ノーテレビ・ノーゲームデー	12日(土) 本会議一般質問(終日)
12日(土) 公民館楽遊塾「映画上映会」	15日(火) 予算決算常任委員会(午前9時)
13日(日) マイナンバーカード休日相談窓口(P8)	22日(火) 本会議閉会(午後1時30分)
15日(火) 三学期終業式(小学校)	
15日(火) お別れ会&終わりの会【村内限定】(学遊館 要申込)	※3月中の子育てひろば…学遊館で行うのはこの日が最終
16日(水) 卒業式(小学校)	
16日(水) 三学期終業式(中学校)	
16日(水) 役場文書配布(PM)	
17日(木) 卒業式(中学校)	
19日(土) 卒業式(飯田養護学校)	
20日(日) 消防団春季訓練	
25日(金) 保育園卒園式	
27日(日) マイナンバーカード休日相談窓口(P8)	
●2/16(水)～3/15(火) 申告相談(福祉センター2階、詳細は2月号P6～7)	

春休み期間中の子育てひろば

17日(木)、22日(火)、24日(木)のみ、以下の
とおり行います。
会場：福祉センター 子育て相談室
時間：午前9時～正午まで

★…開放教室(どなたでもご参加可能)

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定が変更になる場合があります。
最新の情報は、くりんネットやいちごチャンネルなどでご確認ください。

PHOTO GALLERY



村の話題・出来事



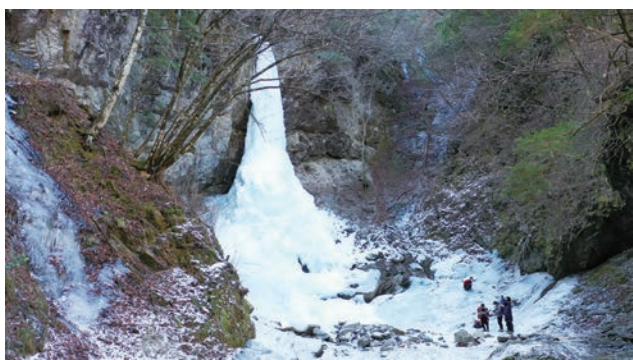
◆災害時における協定書調印式 1月11日(火)

日立建機日本株北関東・信越支社 長野支店様と協定を締結しました。これは、災害時に必要な機械などを早期に確保するための協定となります。災害時のレンタル機械等の物資供給先が合計3社となり、災害対応の強化が図られることとなりました。



◆当選証書付与式 1月19日(水)

喬木村長選挙、村議会議員再選挙が1月18日に告示されました。午後5時の締め切りまでに、両選挙それぞれ1名の届け出があり、無投票当選が決定しました。翌日に奥村選挙管理委員長から当選証書が交付されました。



◆禍誤除けの滝 完全結氷 1月26日(水)

氏乗区の禍誤除けの滝が、連日の寒さにより完全結氷と思われる状態でした。滝までの山道は凍結していて危険な箇所もありましたが、静寂の中に青白く輝いて見える様子は絶景でした。



◆三保育園 節分の豆まき 2月3日(木)

新型コロナウイルス感染拡大防止からクラスごと各部屋で行われました。「鬼は外！福は内！」元気いっぱいに豆を投げて、鬼を追い払うことができました。(写真は中央保育園の様子。)



◆椋鳩十記念館・図書館ギャラリー展

喬木村フォトコンテストに応募いただいた写真36作品と、インスタグラム96作品をパソコン画面でスライドショーにより展示しました。新たな魅力発見「四季の風景」、日々の営み「暮らし」をテーマに募集した作品。来月発行の情報誌に入賞作品を掲載します。



◆NHK長野放送局 イブニング信州「ジモしん」放映

地元の人だからこそ知るご当地自慢を伝えるコーナー「ジモしん」の収録が1月中旬に行われました。案内役は椋鳩十記念館図書館の塩澤真由美さん。読み聞かせの様子や阿島傘、いちごなどについて放映がされました。(1月24日に放映)